

平成27年第3回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成27年3月24日（火）午後1時30分
2. 閉会日時 平成27年3月24日（火）午後3時20分
3. 場 所 平川市生涯学習センター リハーサル室
4. 出席委員 6名
1番委員・佐々木幸子 2番委員・柴田正人
3番委員・工藤甚三 4番委員・内山浩子
5番委員・葛西万博 6番委員・駒井優子
5. 欠席委員 なし
6. 議事録署名者 3番委員・工藤甚三 5番委員・葛西万博
7. 説明のため出席した者
芳賀事務局長、原田学校教育課長、羽賀指導課長
大湯保健体育課長、谷川生涯学習課長
8. 会議録作成者 学校教育課 對馬補佐
9. 会議に付された案件
報告第 3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
報告第 4号 平成26年度平川市教育委員会表彰に係る被表彰者の追加認定について
議案第14号 平川市学校評議員設置要綱の一部改正案について
議案第15号 平成27年度平川市学校医、学校歯科医、学校眼科医、学校薬剤師の委嘱について
議案第16号 平成27年度平川市学校評議員の委嘱について
議案第17号 平成27年度社会教育行政の方針と重点（案）について
議案第18号 奨学金貸与者の返還金の免除について

- 議案第19号 平川市教育委員会と国立大学法人弘前大学教育学部との連携に関する協定書（案）及び平川市教育委員会と国立大学法人弘前大学大学院医学研究科との連携に関する協定書（案）について
- 議案第20号 平成27年度保健体育行政の方針と重点（案）について

10. 会議の概要

午後1時30分に委員長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。報告第3号及び4号、議案第14～20号を審議し、可決した。

11. 会議の状況

内山委員長 これより平成27年第3回平川市教育委員会を開催致します。本日の議事録署名者は、3番工藤委員、5番葛西委員、お願い致します。会期は3月24日本日一日と致します。よろしいですか。案件の説明者には教育委員会各課課長にお願いします。議事記録者には学校教育課の對馬補佐にお願い致します。では報告に入ります。教育長お願い致します。

教育長 <資料2・3ページにより報告>

内山委員長 はい、どうもありがとうございます。どうぞご質問等ございましたら、お願い致します。ありませんか。続きまして、学校教育課お願い致します。

学校教育課長 <資料4ページにより報告>

内山委員長 はい、ありがとうございます。どうぞご質問等ございましたら、お願い致します。ないようですので、次、指導課お願い致します。

指導課長 <資料5ページにより報告>

内山委員長 はい、どうもありがとうございました。ご質問等ございましたらお願いします。いいですか。では次にいきます。生涯学習課

お願いします。

生涯学習課長 <資料7・8ページにより報告>

内山委員長 はい、どうもありがとうございます。どうぞご質問等ございましたら、はい駒井委員。

駒井委員 26年度の各課の事業は何事もなくできたと思いますが、27年度の事業に関して、生涯学習課の社会教育の方で、子供達に直接関わるような事業等はお考えでしょうか。

生涯学習課長 生涯学習課の方では、育成事業ということで20代から30代の若者を対象にした新しい事業もあります。子供達に関する事業としては、26年度からの放課後わくわく子供教室を継続することになっています。

駒井委員 他の団体さんとか、平川市の学校からのご案内いただくのですが、六ヶ所原燃の方で主催されている発明クラブなど、そういう行事にも平川市の小学校中学校がすごく参加されている中で、ちょっと目立たないところで頑張っているお子さんたちもいるということを広めていければと思っています。
生涯学習課さんの方でも目をむけて、何か協力できることがあれば、提案していただければと思います。

生涯学習課長 市の方でも事業をPRして、心がけていきたいと思っています。

内山委員長 ありがとうございます。では保健体育課お願いします。

保健体育課長 <資料6ページにより報告>

内山委員長 ありがとうございます。どうぞご質問等ございましたら、お願い致します。ないようですので、報告終わりたいと思います。では、議事に入りたいと思います。報告第3号お願いします。

学校教育課長 <資料10ページにより説明>

内山委員長 ありがとうございます。報告第3号承認を求めていることになっていきます。いかがですか。

全員 異議なし。

内山委員長 では、承認しますということで、お願いします。続いて、第4号お願いします。

学校教育課長 <資料11ページにより報告>

内山委員長 こちらは賞状とメダルの発送。これはもう発送してしまっているのですか。

学校教育課長 これからです。準備はしています。

内山委員長 承認を求めてから、発送ということですね。ではいいですか。

全員 異議なし。

内山委員長 それでは承認いたします。それでは議案第14号お願いします。

学校教育課長 <資料14～16ページにより説明>

内山委員長 これは改正したということでしょうか。

芳賀事務局長 こちらは議案なので、この場でまだ改正することがいいか悪いかを決めるということです。

内山委員長 それではいかがでしょうか。

全員 異議なし。

内山委員長 それでは承認します。議案第15号お願いします。

学校教育課長 <資料15～17ページにより説明>

- 内山委員長 学校医、歯科医、眼科医、薬剤師、学校歯科医の所で生年月日が4番大正12年だと。
- 芳賀事務局長 間違いありません。是非お願いしたいと考えております。
- 柴田教育長 学校歯科医の医師免許証が一人だけ青歯になっています。確認した方がいいのではないですか。
- 對馬課長補佐 はい、確認致します。（履歴書には青歯と記載）
- 内山委員長 そうすれば、そこを確認するのが一つ。他ありませんか。なければ承認を求めるということになっていますので、いいですか。
- 全員 異議なし。
- 内山委員長 それでは承認致します。では議案第16号。
- 学校教育課長 <資料18～20ページにより説明>
- 内山委員長 はい工藤委員。
- 工藤委員 去年の時もちよつと議論があつたのを記憶しています。長い短い色々あるのですが、今年確認されたのでしょうか。碓ヶ関小学校の場合、全員1となっていますが、色々校長先生なりの事情があるのでしょうか。そこらへん整理した部分があるのかなど。
- 課長補佐 1年は今年はじめての人です。
- 内山委員長 これ各学校で、校長先生が推薦するのですよね。
- 佐々木委員 でも最高5年まででないか。
- 課長補佐 町会でなかなか引き受け手がないとか、あるいは非常に教育に対して熱心な方だとか等の理由で、校長先生から推薦がありました。

- 柴田教育長 去年も少し見直しをしてという話がありましたので、学校の経営方針について意見を伺うという観点から、学校の評議員に保護者を入れるということで考えてもらえればと思います。
- 内山委員長 時代の流れとそれも反映して、保護者もけっこう長くなってきていますからね。
- 工藤委員 そういう意味でいけば、松崎小の古い人に新しい人が何もしゃべられなくなってしまう。
- 内山委員長 そうすれば今年一年で見直しということで、年数のところを考慮していただければね。
- 工藤委員 教育長も言われましたが、去年もこの意見について少々議論したようですが、いずれにしても小・中学校から推薦を受けるんでしょうけれども。
- 芳賀事務局長 手続き的には、事前に学校の方に次年度の評議員について推薦をお願いします。その時点で教育委員会の考え方を年内に決めて、これを基に学校の方に依頼をするという作業が必要になります。学校長も本人にお願いし、本人も了承しているものに対して、今更、あなた任期が長いからだめとも言えない。次年度からは年数も考慮した方が良いでしょう。
- 内山委員長 今年度は、これでいくしかないですね。そうすれば、議案第16号に対して承認を求めますがどうですか。
- 全員 異議なし。
- 内山委員長 次、議案第17号をお願いします。
- 生涯学習課長 <資料21～24ページにより説明>
- 内山委員長 はい、どうもありがとうございました。どうぞ、方針と重点について質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

- 工藤委員 去年と大きく変わったところは。
- 生涯学習課長 去年と違うのは、6 指導者の養成・確保と資質の向上、7 文化・芸術活動の推進が変わりました。
- 内山委員長 いいですか。それでは平成 27 年度社会教育行政の方針と重点の案となっていますので、よければ案が消えることになりませぬ。いいですか。
- 全員 異議なし。
- 内山委員長 それでは、続いて議案第 18 号お願いします。
- 学校教育課長 <資料 25・26 ページにより説明>
- 内山委員長 そうすれば、議案第 18 号いいですか。では議案第 19 号お願いいたします。
- 指導課長 <資料 27～31 ページにより説明>
- 内山委員長 はい、佐々木委員。
- 佐々木委員 教育学部との連携のことはだいたい予想はつきますが、医学研究科との連携とは、具体的にはどういうことでしょうか。
- 指導課長 簡単に申しますと、健康教育の部分で医学的検視から色々アドバイスをいただくということです。最近テレビなどによく出ている中路教授が主になって、短命県返上の健康教育を進めていくには、幼年期からの教育、自分の体は自分で管理し守っていくという、意識を高めていく健康教育を、学校でも進めていこうという流れです。27 年度は平川市の猿賀小学校を中心に、健康教育に関する事業を進めていきましょう。と計画しております。
- 駒井委員 青森県の子供たちの肥満度が一番高いということで、医学研究科と連携して専門的な授業とか子供達がすごく興味を持ってい

くことに対して、肥満度も短命県にもつながるいいことだと思います。ここの連携事項のところにも医療的介助を必要とする児童とかに対して、医療的行為は学校側ではできないという悩みやなど、指導に色々なところでつながっていけばいいと思います。

指導課長 健康教育に関しての話は、本市が中心になっていくつもりです。2番のインクルーシブ教育、発達障害等が普通学級でどのように実現していくかということも医学的なアドバイス等が必要になってきますので、そのあたりも含め医学研究科とも連携していきましょう。という流れになります。

指導課長 それでは、議案第19号に関してよろしいですか。よろしくお願いたします。

内山委員長 ちょうど会議がはじまり1時間となりました。ここで一旦休憩とりますか。・・・議案第20号どうぞ。

保健体育課長 <資料32・33ページにより説明>

内山委員長 はい、どうもありがとうございます。承認を求めます。いかがでしょうか。

全員 異議なし。

内山委員長 では、よろしくお願いたします。次回の会議は、平成27年第4回定例会議で、4月28日(火)午後15時00分、場所は本日と同じくリハーサル室で開催したいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。では終了いたします。ご苦労さまでした。